

# 令和8年度 理事・評議員会（総会）

## 議案書

議案 第1号	令和7年度 事業報告	.....	P.1
議案 第2号	令和7年度 収支決算	.....	P.10
附属資料	1 財産目録	.....	P.12
	2 備品台帳	.....	P.13
	令和7年度 収支決算 監査報告	.....	P.14
議案 第3号	令和8年度 役員・評議員	.....	P.15
議案 第4号	島田榛北勤労者福祉共済会規約の 一部を改正する規約	.....	P.16
議案 第5号	令和8年度 事業計画	.....	P.18
議案 第6号	令和8年度 収支予算	.....	P.22
共済会規約	.....		P.24

令和8年5月22日

島田榛北勤労者福祉共済会

---

令和8年度理事・評議員会（総会）において、議案第1号から議案第6号までのすべてを可決したことを報告します。

令和8年5月22日

島田榛北勤労者福祉共済会 会長 鈴木 信 雄

# 議案 第1号

## 令和7年度 島田榛北勤労者福祉共済会 事業報告

### 1. 事業所・会員 入退会の状況

令和8年3月31日現在の加入事業所数及び会員数は、事業所346事業所、会員3,259人です。本年度の事業所及び会員の加入退会等の状況は、新規加入2事業所、脱会△17事業所で、差引き△15事業所の減。入会者数253人、退会者数287人で、差引き△34人の減です。

令和7年度 事業所・会員 入退会状況 (単位；事業所・人)

年 月	事業所数 (月末)		当月加入者数		退会者数 (月末)	異動 (内数)	会員数 (月初)
	入会 (月初)	脱会 (月末)	新規	追加			会員数 (月末)
令和7年3月	361		19		△98	1	3,391
	2	△3	12	7			3,293
令和7年4月	361		65		△11	3	3,358
	0	0	0	65			3,347
令和7年5月	361		26		△17	0	3,373
	1	△1	3	23			3,356
令和7年6月	361		13		△13	4	3,369
	0	0	0	13			3,356
令和7年7月	359		16		△18	0	3,372
	0	△2	0	16			3,354
令和7年8月	357		18		△17	1	3,372
	0	△2	0	18			3,355
令和7年9月	357		9		△27	1	3,364
	0	0	0	9			3,337
令和7年10月	356		33		△24	2	3,370
	1	△2	16	17			3,346
令和7年11月	356		17		△13	4	3,363
	0	0	0	17			3,350
令和7年12月	354		13		△24	0	3,363
	0	△2	0	13			3,339
令和8年1月	353		13		△30	1	3,352
	0	△1	0	13			3,322
令和8年2月	352		13		△16	1	3,335
	0	△1	0	13			3,319
令和8年3月	346		17		△77	0	3,336
	0	△6	0	17			3,259
増減数の合計	△15		253		△287	17	会員増減△34人 (R7.4.1→R8.4.1 △44人)
	2	△17	19	234			

(参考)	△19		248		△377	12	会員増減 △129人
前年度 増減合計			12	236			

令和8年4月	(4/1)	346	(4/1)	3,314		5	3,314
	0		0	55			

地域別事業所数及び会員数（前年度比）

（単位：事業所・人）

	年度	島田市	川根本町	合計
事業所数	令和7年4月1日	330	31	361
	令和8年4月1日	316	30	346
	増減	△14	△1	△15
会員数	令和7年4月1日	3,069	289	3,358
	令和8年4月1日	3,027	287	3,314
	増減	△42	△2	△44

## 2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業は、全体で733件、13,125,000円を給付しました。前年度同期に比べ、結婚、子の出生祝金、子の中学校入学祝金の増、障害見舞金の減などにより、件数は50件の増、給付金額は305,000円の減でした。また、9月の台風・竜巻により住宅災害見舞金が増でした。

### 令和7年度 慶弔共済金給付実績

（単位：円）

共 済 事 由		令和6年度		令和7年度		増 減	
		件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額
御祝い金	会員の結婚祝金	21	420,000	31	620,000	10	200,000
	会員の子の出生祝金	44	440,000	43	430,000	△1	△10,000
	会員の子の小学校入学祝金	90	900,000	89	890,000	△1	△10,000
	会員の子の中学校入学祝金	135	1,350,000	146	1,460,000	11	110,000
	会員の20歳の祝金	6	60,000	8	80,000	2	20,000
	会員の還暦祝金	78	780,000	77	770,000	△1	△10,000
	会員の永年勤続30年祝金	44	880,000	50	1,000,000	6	120,000
傷病見舞金	休業14日～29日	20	100,000	22	110,000	2	10,000
	休業30日～59日	15	225,000	19	285,000	4	60,000
	休業60日～89日	12	240,000	10	200,000	△2	△40,000
	休業90日～119日	3	75,000	9	225,000	6	150,000
	休業120日以上	14	400,000	15	450,000	1	50,000
後遺障害見舞金	障害見舞金	3	1,000,000	0	0	△3	△1,000,000
死亡弔慰金	会員本人	12	3,400,000	11	3,200,000	△1	△200,000
	会員の配偶者	13	1,300,000	10	1,000,000	△3	△300,000
	会員の子供	2	60,000	4	120,000	2	60,000
	会員の親	170	1,700,000	181	1,810,000	11	110,000
住宅災害見舞金	全焼、全壊～一部焼、一部壊	1	100,000	8	475,000	7	375,000
合計		683	13,430,000	733	13,125,000	50	△305,000

（令和5年度 給付実績 669件、12,110,000円）

### 3. 福利厚生事業

#### (1) 健康増進補助事業（人間ドック受診料・婦人科検診料・インフルエンザ予防接種料）

健康増進補助事業の状況は、全体で1,093件、2,357,810円を補助しました。

内訳は、人間ドック受診補助256件、1,527,850円、婦人科検診補助152件、151,010円、インフルエンザ予防接種料補助事業685件、678,950円でした。

それぞれ増となり、全体では、73件、84,640円の増でした。

#### (ア) 令和7年度 人間ドック受診料補助実績

(単位：円)

給付月	令和6年度		令和7年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	26	155,000	23	138,000	△3	△17,000
5月	6	36,000	17	102,000	11	66,000
6月	18	108,000	21	119,250	3	11,250
7月	25	146,050	26	154,600	1	8,550
8月	34	204,000	22	132,000	△12	△72,000
9月	16	96,000	18	108,000	2	12,000
10月	22	132,000	38	228,000	16	96,000
11月	20	120,000	12	72,000	△8	△48,000
12月	28	168,000	16	96,000	△12	△72,000
1月	14	84,000	22	132,000	8	48,000
2月	22	132,000	19	114,000	△3	△18,000
3月	22	132,000	22	132,000	0	0
合計	253	1,513,050	256	1,527,850	3	14,800

(令和5年度 補助実績 237件、1,414,150円)

#### (イ) 令和7年度 婦人科検診料補助実績

(単位：円)

給付月	令和6年度		令和7年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	5	4,970	20	19,970	15	15,000
5月	2	2,000	0	0	△2	△2,000
6月	4	3,950	4	4,000	0	0
7月	3	2,940	8	7,940	5	5,000
8月	5	5,000	15	14,850	10	9,850
9月	4	3,970	7	6,700	3	2,730
10月	8	7,940	17	16,940	9	9,000
11月	13	12,970	17	16,910	4	3,940
12月	12	11,640	5	5,000	△7	△6,640
1月	17	16,940	16	16,000	△1	△940
2月	9	9,000	18	17,910	9	8,910
3月	13	13,000	25	24,790	12	11,790
合計	95	94,320	152	151,010	57	56,690

(令和5年度 補助実績 126件、125,310円)

(ウ) 令和7年度 インフルエンザ予防接種料補助実績

(単位：円)

給付月	令和6年度		令和7年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月～9月	3	3,000	1	1,000	△2	△2,000
10月	0	0	0	0	0	0
11月	36	36,000	51	51,000	15	15,000
12月	165	161,400	243	239,900	78	78,500
1月	272	270,650	224	222,400	△48	△48,250
2月	187	185,750	111	110,050	△76	△75,700
3月	9	9,000	55	54,600	46	45,600
合計	672	665,800	685	678,950	13	13,150

(令和5年度 補助実績 713件、705,850円)

健康増進補助3事業合計

	件数	給付額
令和4年度末	1,127	2,369,200
令和5年度末	1,076	2,245,310
令和6年度末	1,020	2,273,170
令和7年度末	1,093	2,357,810
(前年度比増減)	73	84,640

(2) 宿泊施設利用料補助事業

宿泊施設利用料補助事業の状況は、516件、1,548,000円を補助しました。  
利用は、件数、金額ともに前年度の3%減の利用でした。

令和7年度 宿泊施設利用料補助実績

(単位：円)

給付月	令和6年度		令和7年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	34	102,000	51	153,000	17	51,000
5月	29	87,000	23	69,000	△6	△18,000
6月	63	189,000	42	126,000	△21	△63,000
7月	36	108,000	54	162,000	18	54,000
8月	43	129,000	35	105,000	△8	△24,000
9月	30	90,000	48	144,000	18	54,000
10月	90	270,000	43	129,000	△47	△141,000
11月	40	120,000	48	144,000	8	24,000
12月	49	147,000	41	123,000	△8	△24,000
1月	62	186,000	78	234,000	16	48,000
2月	40	120,000	30	90,000	△10	△30,000
3月	17	51,000	23	69,000	6	18,000
合計	533	1,599,000	516	1,548,000	△17	△51,000

(令和5年度 補助実績 426件、1,278,000円)

### (3) 文化教養講座受講料補助事業

文化教養講座受講料補助事業の状況は、59件、112,950円を補助しました。  
利用は、前年度より件数7件、金額11,650円上回る利用でした。

#### 令和7年度 文化教養講座受講料補助実績 (単位：円)

給付月	令和6年度		令和7年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	1	1,650	1	1,000	0	△650
5月	14	28,000	20	39,500	6	11,500
6月	12	23,250	8	15,100	△4	△8,150
7月	5	10,000	10	20,000	5	10,000
8月	1	2,000	3	6,000	2	4,000
9月	0	0	0	0	0	0
10月	8	14,750	4	8,000	△4	△6,750
11月	4	8,000	7	12,500	3	4,500
12月	3	5,650	2	3,600	△1	△2,050
1月	3	6,000	4	7,250	1	1,250
2月	1	2,000	0	0	△1	△2,000
3月	0	0	0	0	0	0
合計	52	101,300	59	112,950	7	11,650

(令和5年度 補助実績 50件、96,415円)

### (4) 観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料補助事業

入場料補助事業の状況は、270件、270,000円を補助しました。  
利用は、前年度より件数1件、金額1,000円上回る利用で、ほぼ同数でした。

#### 令和7年度 入場料補助実績 (単位：円)

給付月	令和6年度		令和7年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	31	31,000	27	27,000	△4	△4,000
5月	22	22,000	12	12,000	△10	△10,000
6月	34	34,000	18	18,000	△16	△16,000
7月	25	25,000	40	40,000	15	15,000
8月	16	16,000	17	17,000	1	1,000
9月	16	16,000	18	18,000	2	2,000
10月	29	29,000	28	28,000	△1	△1,000
11月	26	26,000	23	23,000	△3	△3,000
12月	22	22,000	24	24,000	2	2,000
1月	26	26,000	28	28,000	2	2,000
2月	14	14,000	25	25,000	11	11,000
3月	8	8,000	10	10,000	2	2,000
合計	269	269,000	270	270,000	1	1,000

(令和5年度 補助実績 248件、248,000円)

## (5) 契約施設利用料助成事業

契約施設利用料助成事業の提携契約事業所数は、下表のとおり島田市、川根本町、近隣及び県内外の32施設でした。利用状況は、利用券12,047枚が使用され、3,382,530円を助成しました。昨年度比で5%の減でした。

### 令和7年度 契約施設利用実績 (31施設)

(単位：円)

利用施設名	令和6年度		令和7年度		増減	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
島田市 博物館	40	9,600	39	9,360	△1	△240
島田市 ばらの丘公園	112	25,280	112	23,200	0	△2,080
島田市総合スポーツセンター(屋内プール)	294	62,280	343	74,020	49	11,740
ふじのくに茶の都ミュージアム	30	6,000	50	10,000	20	4,000
島田市 田代の郷温泉「伊太和里の湯」	2,238	563,480	2,022	516,450	△216	△47,030
川根温泉ふれあいの泉	1,433	362,390	1,309	334,760	△124	△27,630
大井川鐵道 川根温泉ホテル(日帰り入浴)	357	90,900	309	78,720	△48	△12,180
島田 蓬萊の湯	2,550	765,000	2,481	744,300	△69	△20,700
焼津 笑福の湯	991	297,300	881	264,300	△110	△33,000
静岡カントリー 島田ゴルフコース	43	43,000	41	41,000	△2	△2,000
石畳茶屋 縁-en- 貸切アウトドアサウナ	4	1,200	2	600	△2	△600
川根本町 フォーレなかかわね茶茗館	44	13,200	42	12,600	△2	△600
川根本町 音戯の郷	36	10,440	13	3,840	△23	△6,600
川根本町 寸又峡温泉 美女づくりの湯	0	0	0	0	0	0
川根本町 サウナ寸又峡 -Trip Train-	12	3,600	8	2,400	△4	△1,200
川根本町 接岨峡温泉会館	74	22,200	116	34,800	42	12,600
川根本町 白沢温泉 もりのいずみ	122	36,600	126	37,800	4	1,200
川根本町 資料館 やまびこ	7	1,000	0	0	△7	△1,000
藤枝市民大洲温水プール	410	101,760	313	77,160	△97	△24,600
藤枝市 瀬戸谷温泉 ゆらく	308	77,330	310	76,420	2	△910
牧之原市 さがら子生れ温泉会館	683	170,750	619	154,750	△64	△16,000
掛川市 つま恋 「森林の湯」	178	52,800	186	53,800	8	1,000
掛川市 つま恋 「ウォーターパーク」	112	33,600	124	37,200	12	3,600
森町 体験の里 アクティ森	15	4,500	9	2,700	△6	△1,800
静岡市立 日本平動物園	316	87,000	249	68,250	△67	△18,750
駿府の工房 匠宿	10	2,000	3	600	△7	△1,400
藤枝 BiVi 「シネ・プレーゴ」	1,589	476,700	1,811	543,300	222	66,600
静岡東宝会館	44	13,200	12	3,600	△32	△9,600
シネシティーザート(新静岡セノバ)	338	101,400	287	86,100	△51	△15,300
サールナートホール/静岡シネ・ギャラリー	25	5,000	25	5,000	0	0
MOVIX清水	50	15,000	60	18,000	10	3,000
東京ディズニーランド・シー特別利用券	168	84,000	127	63,500	△41	△20,500
静岡科学館 る・く・る (R7.3.31契約終了)	90	24,600	18	4,000	△72	△20,600
合計	12,723	3,563,110	12,047	3,382,530	△676	△180,580

(令和5年度 補助実績 補助実績 12,289件、3,391,420円)

## (6) レクリエーション事業

レクリエーション事業は、バスツアー 5 件、おすすめツアー 3 件 及び共済団体合同事業 2 件を実施しました。

### 令和 7 年度 レクリエーション事業

(単位：円)

事業名	実施日	参加者 (総数)	事業費	参加費	会負担金
No.10 日帰りバスツアー「山梨・詰め放題」	7/26	33	391,125	297,600	93,525
No.17 日帰りバスツアー 「国宝 犬山城と梨狩り」	9/13	28	450,870	302,000	148,870
No.18 おすすめツアー 「夏の海鮮ミステリーツアー」	7～9月	2	29,600	24,600	5,000
No.19 おすすめツアー「三河一色産うな重と 極上スイーツビュッフェ」	7～9月	0	0	0	0
No.20 おすすめツアー 「木曾川鵜飼遊覧と犬山城下町自由散策」	7～9月	4	63,200	53,200	10,000
No.26 日帰りバスツアー「京都 フリータイム」	12/13	35	409,840	316,900	92,940
No.34 中部地区共済団体合同「ボウリング大会」	12/1～ 1/31	101 (420)	278,538	151,500	127,038
No.35 バスツアー「熱田神宮 初詣」	1/17	39	443,700	383,000	60,700
No.40 バスツアー「駿河湾フェリーと土肥金山」	3/20	34	488,610	400,000	88,610
No.46 「新春落語」 (島田榛北地区労働者福祉協会との合同事業)	1/31	600	200,000	0	200,000
<b>合計 (募集 10 事業、実施済 10 事業)</b>		<b>876</b>	<b>2,755,483</b>	<b>1,928,800</b>	<b>826,683</b>

※ ( ) 内数字は合同事業全体参加者数。

(参考) 令和 6 年度 (募集 11 事業、実施 11 事業)	821	3,322,310	2,229,000	1,093,310
前年度比 増減 (募集△1 事業、実施△1 事業)	55	△566,827	△300,200	△266,627

## 4. 各種セミナーの開催

セミナーは、7 事業を実施し、参加者数は 98 人でした。

### 令和 7 年度 セミナー開催実績

(単位：人、円)

事業名	実施日	参加者	事業費	参加費	会負担金
No.1 花束のアレンジ教室	5/6	12	35,750	12,000	23,750
No.11 苔テラリウム教室	6/7	14	72,600	21,000	51,600
No.21 紙バンドで丸カゴ作り	8/2	11	26,000	11,000	15,000
No.27 クロスステッチ体験	10/11	11	26,000	11,000	15,000
No.33 年金セミナー (一財)静岡県年金福祉協会事業へ協賛)	10/19	16	0	0	0
No.36 冬の寄せ植え教室	11/29	23	77,378	52,089	25,289
No.40 レザークラフト体験	2/11	11	26,909	16,500	10,409
<b>合計 (募集 7 事業、実施済 7 事業)</b>		<b>98</b>	<b>264,637</b>	<b>123,589</b>	<b>141,048</b>

(参考) 令和 6 年度 (募集 7 事業、実施済 7 事業)	88	242,092	106,316	135,776
前年度比 増減数 (募集 同数、実施 同数)	10	22,545	17,273	5,272

## 5. 各種幹旋事業

32事業を募集し、これまでに30事業（前年度からの支払繰越2事業を含む。）を実施しました。参加者数は、2,893人です。恒例の「お食事チケット」、「アイスギフト券」などのほか、今年度は木下大サーカスの幹旋を行いました。

### 令和7年度 チケット幹旋実績

（単位：円）

事業名	実施日	人数	事業費	参加費	会負担金
R6-No.40 お食事チケット2025 （請求・支払 繰越分）	1/6～3/31	1,170	4,710,000	3,437,700	1,272,300
R6-No.46 いちご狩りチケット （請求・支払 繰越分）	2/10～3/31	217 (300)	412,300	325,500	86,800
R6-No.49 きかんしゃトーマス ファミリーミュージカル	5/11	4	12,000	10,000	2,000
No.2 東海道写楽 商品券	4/21～	293	1,289,200	1,172,000	117,200
No.3 藤枝MYFCサッカー vs ジェフユナイテッド千葉	4/13	12	27,540	19,800	7,740
No.4 藤枝MYFCサッカー vs ロアッソ熊本	4/25	2	4,140	3,000	1,140
No.5 藤枝MYFCサッカー vs 水戸ホーリーホック	5/3	9	20,430	14,700	5,730
No.6 藤枝MYFCサッカー vs RB大宮アルジージャ	5/17	7	15,840	11,400	4,440
No.7 仲道郁代ピアノリサイタル	5/10	2	8,000	6,000	2,000
No.8 假屋崎省吾×横山幸雄 「ピアノと花の華麗な世界」	6/7	4	20,000	14,000	6,000
No.9 劇団四季「赤毛のアン」	7/27	19	190,000	133,000	57,000
No.12 藤枝MYFCサッカー vs 札幌	6/21	8	17,910	12,900	5,010
No.13 藤枝MYFCサッカー vs 今治	6/28	6	13,320	9,600	3,720
No.14 藤枝MYFCサッカー vs 仙台	7/12	9	21,330	15,300	6,030
No.15 仮面ライダースーパーライブ2025	8/3	24	76,800	55,200	21,600
No.16 杉山清貴 アコースティックライブツアー2025	8/23	0	0	0	0
No.22 サーティワンアイス ギフト券	8/4～	635	1,193,800	1,079,500	114,300
No.23 藤枝MYFCサッカー vs 愛媛FC	8/23	5	16,740	12,000	4,740
No.24 藤枝MYFCサッカー vs 大分トリニータ	9/13	5	10,800	7,800	3,000
No.25 藤枝MYFCサッカー vs ジュビロ磐田	9/20	10	38,700	27,000	11,700
No.28 こども商品券	10/21～	294	864,360	735,000	129,360
No.29 藤枝MYFCサッカー vs ヴァンフォーレ甲府	10/25	5	11,250	8,100	3,150
No.30 藤枝MYFCサッカー vs サガン鳥栖	11/23	10	23,400	16,800	6,600
No.31 梅沢富美男&研ナオコ アッと驚く夢芝居	12/10	10	50,000	40,000	10,000
No.32 南こうせつ	11/24	21	153,300	126,000	27,300
No.37 お食事チケット2026 (R8.3.31支払まで)	1/5～3/31	1,088	471,040	286,300	184,740
No.38 天童よしみコンサート	2/8	8	56,000	48,000	8,000
No.39 辻井伸行×三浦文彰コンサート	3/21	7	84,000	70,000	14,000

No.42 いちご狩り割引券	2/1～3/22	207	456,930	372,600	84,330
No.43 木下大サーカス	3/7～6/8	182	526,240	448,500	77,740
No.44 劇団四季「はじまりの樹の神話」	5/3、4	3	21,000	(16,500円 立替払済)	21,000
No.45 劇団四季 「カモメに飛ぶことを教えた猫」	5/17	4	28,000	(22,000円 立替払済)	28,000
合計（募集 32 事業、実施済 30 事業）		2,893	10,844,370	8,517,700	2,326,670

※「R6-40 お食事チケット 2025」及び「R6-46 いちご狩りチケット」の合計欄の扱いは、R7 支払金額の算入があり、人数の算入は無し。（∵人数は R6 年度に算入済）

(参考) 令和 6 年度（募集事 37 業、実施済 36 事業）	3,759	13,885,372	10,313,140	3,572,232
令和 6 年度との増減比較（実施済△6 事業）	△866 (△23%)	△3,041,002 (△22%)	△1,795,440 (△17%)	△1,245,562 (△35%)

(令和 5 年度 実施 42 事業、4,440 人、事業費 12,000,918 円、参加費 8,687,460 円、会負担金 3,313,458 円)

## 6. 融資斡旋及び財産形成事業

融資斡旋事業については、労働金庫との提携により会員の生活安定のため、教育、車購入、結婚資金等の生活資金の融資斡旋及び保証料を補助する事業ですが、利用者はありませんでした。

## 7. 広報事業

### (1) 「共済会だより」及び「事業案内（会報）」の発行

共済会総会（5月23日開催）終了後に「共済会だより第27号」を発行し、会員事業所及び会員へ前年度事業報告・決算を報告し、本年度の事業計画・予算をお知らせしました。

また、「事業案内（会報）」を、これまでに6回（5/9、7/8、9/8、10/24、1/5、3/4）発行し、共済会事業（レクリエーション、セミナー、チケット斡旋等）の案内や情報提供を行いました。

### (2) 共済会「ホームページ」による情報発信

ホームページへ共済会の事業概要案内、事業・活動内容、事業案内（会報）等を掲載し、情報提供を行いました。

また、ホームページには、保険給付金・補助金の申請書を掲載しており、申請書書式をダウンロードして活用いただきました。

## 議案 第2号

### 令和7年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支決算書

収入総計	58,434,108	円
支出総計	52,671,053	円
差引	5,763,055	円

(金額:円)

収入 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

項目	R7予算額	R7決算額	差異	備考	執行率
1. 繰越金	5,120,531	5,120,531	0		100.0%
繰越金	5,120,531	5,120,531	0	前年度からの繰越金	100.0%
2. 補助金	8,800,000	8,800,000	0		100.0%
自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市700万円、川根本町180万円	100.0%
3. 会費収入	28,685,000	28,350,000	-335,000		98.8%
入会金	125,000	122,500	-2,500	(予算)500円×250人	98.8%
会費	28,560,000	28,227,500	-332,500	(予算)700円×3,400人×12月	98.8%
4. 共済金収入	13,000,000	13,125,000	125,000		101.0%
共済金	13,000,000	13,125,000	125,000	慶弔共済給付金	101.0%
5. 還元金収入	10,000	0	-10,000	慶弔共済 還元金	0.0%
還元金	10,000	0	-10,000	全国の剰余金を当会掛金・給付金収支差により配分	0.0%
6. 雑収入	29,469	38,577	9,108		130.9%
雑収入	29,469	38,577	9,108	預金利息、労金配当金等	130.9%
チケット先払い戻入	0	0	0		#DIV/0!
7. 積立金取崩	1,000,000	3,000,000	2,000,000		
積立金取崩	1,000,000	3,000,000	2,000,000	事業変動等積立金取崩 R8.1.8	
合計	56,645,000	58,434,108	1,789,108		103.2%

(注記)

1 前期からの繰越金には、令和6年度実施事業のうち令和7年3月31日事業期間終了の次の2事業に係り、請求書未達により支払いを繰り越した未払金(繰越財源)合計円を含む。

①「R6-No.40 お食事チケット2025」未払金(繰越財源)	1,473,300円
②「R6-No.46 いちご狩り体験チケット」未払金(繰越財源)	120,000円
	1,593,300円
	前期繰越金中、純繰越金
	3,527,231円

2 当期差引収支金額には、令和7年度実施事業のうち令和8年3月31日事業期間終了の

「R7-No.37 お食事チケット2026」未払金(繰越財源)1,509,300円を含む。

この繰越財源を差引き、令和8年度への繰越金中、純繰越金は、4,253,755円

積立金 (円)

目的区分	R6年度末	R7年度増減額	R7年度末
1 事業変動等積立金	17,500,000	△ 3,000,000	14,500,000
2 会館管理積立金	6,300,000	0	6,300,000
3 高額備品購入積立金	2,214,004	0	2,214,004
4 周年事業積立金	1,012,204	0	1,012,204
合計	27,026,208	△ 3,000,000	24,026,208

支 出

科 目	R7予算額	R7決算額	差 異	備 考	
運営費	13,533,000	12,270,249	-1,262,751		90.7%
1. 人件費	10,123,000	8,982,098	-1,140,902		88.7%
給料	5,108,000	5,107,200	-800	事務局職員2名分	100.0%
職員手当	2,273,000	2,523,532	250,532	賞与、管理職・時間外・通勤手当等	111.0%
臨時雇賃金	1,144,000	0	-1,144,000	加入促進員1名分	0.0%
加入促進費(人件費)	140,000	0	-140,000	新規事業所加入時手当(700円/人)	0.0%
法定福利費	1,288,000	1,228,432	-59,568	社会保険、労働保険	95.4%
福利厚生費	170,000	122,934	-47,066	健康診断料、職員分共済会会費、中退金掛金	72.3%
2. 総務費	3,410,000	3,288,151	-121,849		96.4%
会議費	30,000	20,400	-9,600	会場費等	68.0%
役員旅費・日当	150,000	108,640	-41,360	役員・職員出張旅費及び日当等	72.4%
役員活動費	80,000	40,970	-39,030	研修会等	51.2%
通信運搬費(総務)	200,000	155,876	-44,124	郵便・電話・FAX使用料	77.9%
消耗品費	150,000	94,662	-55,338	事務用品等	63.1%
修繕費	150,000	0	-150,000		0.0%
印刷製本費(総務)	50,000	0	-50,000		0.0%
使用料及び賃借料	1,420,000	1,357,629	-62,371	共福システム・UTM・コピー機リース、インターネット、借地料等	95.6%
委託費	410,000	409,200	-800	会館警備料、PCサポート料等	99.8%
燃料費	25,000	20,000	-5,000	業務車両1台ガソリン代	80.0%
光熱水費	230,000	221,996	-8,004	電気・ガス・水道料金	96.5%
保険料	125,000	98,970	-26,030	自動車任意保険料、自賠責保険料	79.2%
車両費	120,000	97,886	-22,114	1台 点検	81.5%
公租公課	80,000	153,160	73,160	自動車税、建物固定資産税・都市計画税、ほか	191.5%
手数料(総務)	10,000	74,562	64,562	振込手数料、ほか	745.6%
負担金	100,000	86,600	-13,400	全福センター年会費等	86.6%
備品費	0	325,600	325,600	備品更新(ビジネスフォン一式更新)	#DIV/0!
会館管理費	30,000	22,000	-8,000	会館の維持管理費	73.3%
運営雑費	50,000	0	-50,000	上記以外の費用	0.0%
事業費	43,112,000	40,400,804	-2,711,196		93.7%
1. 事業費	13,430,000	10,965,691	-2,464,309		81.7%
健康維持促進事業	2,235,000	2,357,810	122,810	人間ドック等検診料、インフルエンザ予防接種料補助	105.5%
レクリエーション事業	700,000	499,645	-200,355	各種ツアー等	71.4%
県内共済会合同事業	400,000	327,038	-72,962	合同ボウリング大会、新春落語	81.8%
チケット斡旋	4,595,000	2,326,670	-2,268,330	食事券、珈琲券、寿司券、スポーツ観戦等	50.6%
施設利用助成	3,300,000	3,382,530	82,530	契約施設利用料補助	102.5%
宿泊助成	1,600,000	1,548,000	-52,000	宿泊施設利用料補助	96.8%
入場料補助	300,000	270,000	-30,000	観劇、コンサート、スポーツ観戦料等	90.0%
教養講座助成	120,000	112,950	-7,050	講座受講料補助	94.1%
生活安定事業	10,000	0	-10,000	労金融資斡旋時補助	0.0%
セミナー開催費	170,000	141,048	-28,952	各種セミナー等	83.0%
2. 事業推進費	1,690,000	1,590,758	-99,242		94.1%
施設利用券印刷費	250,000	246,906	-3,094	令和8年度版「共通割引施設利用券」	98.8%
通信運搬費(事業)	550,000	524,238	-25,762	宅配料、郵送料等	95.3%
印刷製本費(事業)	440,000	434,029	-5,971	共済会だより、事業案内(会報)等	98.6%
報奨費	20,000	14,060	-5,940	会員紹介等報奨品費	70.3%
広報費	50,000	0	-50,000		0.0%
手数料(事業)	380,000	371,525	-8,475	会費振替、給付金・補助金振込等	97.8%
3. 共済費	27,892,000	27,844,355	-47,645		99.8%
共済掛金	14,892,000	14,719,355	-172,645	(予算)365円×3,400人×12月	98.8%
共済給付金	13,000,000	13,125,000	125,000	慶弔共済給付金	101.0%
4. 予備費	50,000	0	-50,000		0.0%
予備費	50,000	0	-50,000		0.0%
5. 事業雑費	50,000	0	-50,000		0.0%
事業雑費	50,000	0	-50,000		0.0%
6. 積立金	0	0	0		#DIV/0!
事業変動等積立金	0	0	0		
周年事業積立金	0	0	0		#DIV/0!
高額備品購入積立金	0	0	0		
小 計	56,645,000	52,671,053	-3,973,947		93.0%
7. 次期繰越金		5,763,055			
合 計	56,645,000	58,434,108	1,789,108		103.2%

「差異」= 「決算額」 - 「予算額」

# 財産目録

令和8年3月31日

## 建物

1	島田榛北勤労者福祉共済会 事務所	不動産番号 0809000369438	平成26年4月1日取得
---	------------------	---------------------	-------------

## 積立金

NO.	科目	口座番号	金額(円)	預け先	備考	
1	通帳定期	029.....029	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	高額備品購入積立金	
2	通帳定期	029.....031	3,300,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金	
3	通帳定期	029.....032	10,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金	
△	4	通帳定期	029.....034	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店 (R8.1.8 解約)	事業変動等積立金
5	通帳定期	029.....035	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金	
6	通帳定期	029.....038	2,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金	
7	通帳定期	029.....039	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金	
8	通帳定期	029.....040	2,500,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金	
9	通帳定期	029.....041	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金	
10	通帳定期	029.....042	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金	
11	通帳定期	029.....043	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	高額備品購入積立金(R2積立)	
△	12	通帳定期	029.....045	2,000,000	静岡県労働金庫 島田支店 (R8.1.8 解約)	事業変動等積立金 (R3積立)
13	通帳定期	029.....047	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金 (R3積立)	
△	14	通帳定期	029.....048	1,012,204	静岡県労働金庫 島田支店((5年)R7.6.9解約・No.16へ預替)	周年事業積立金(R5.6.8預替え)
○	15	通帳定期	029.....049	214,004	静岡県労働金庫 島田支店	高額備品購入積立金
○	16	通帳定期	029.....050	1,012,204	静岡県労働金庫 島田支店 (No.14から預替え)	周年事業積立金(R5.6.8預替え)
定期預金 合計			24,026,208	内訳		
				事業変動等積立金	14,500,000	
				高額備品購入積立金	2,214,004	
				周年事業積立金	1,012,204	
				会館管理積立金	6,300,000	

※ No.4、No.12を取崩し、収入科目:積立金取崩へ入金。No.14(5年)を解約し、No.16(1年)へ預替え。

## 会計口座

1	普通預金	60.....	1,389,754	静岡県労働金庫 島田支店	運営費口座繰越金
2	普通預金	21.....	3,532,454	静岡県労働金庫 島田支店	事業費口座繰越金
3	普通預金	05.....	361,849	島田掛川信用金庫 島田本店営業部	事業費繰越金
4	普通預金	06.....	410,546	静岡銀行 島田支店	事業費繰越金
5	普通貯金	001.....	68,452	大井川農業協同組合 中溝支店	事業費繰越金
6	普通預金	24.....	0	スルガ銀行 藤枝支店	事業費繰越金
7	普通預金	22.....	0	清水銀行 島田支店	事業費繰越金
会計口座 合計			5,763,055		

## 預り金口座

1	普通預金	61.....	3,523,457	静岡県労働金庫 島田支店	会員参加費預り金
2	普通預金	31.....	0	静岡県労働金庫 島田支店	職員給料等振分口座
3	普通預金	93.....	152,541	静岡県労働金庫 島田支店	社会保険料預り金
4	普通預金	24.....	68,956	静岡県労働金庫 島田支店	職員源泉所得税、雇用保険料預り金
預り金口座 合計			3,744,954		

## 出資金・現金

1	静岡県労働金庫出資金	69,000	静岡県労働金庫	69口
2	現金	30,000		
出資金・現金 合計		99,000		

# 備 品 台 帳

令和8年3月31日

No.	品 名	取得年度	購入価格(円)	耐用年数	備 考
1	引き違い書庫 ④⑤	平成3年度	81,885	15年	
2	事務机(局長用) ②	平成7年度	51,400	15年	
3	戸棚 3セット ⑥⑦⑧	平成8年度	223,870	15年	榛北から
4	応接用 テーブル+椅子6脚	平成15年度	163,275	5年	
5	金 庫	平成15年度		20年	寄贈
6	シュレッダー C-320C	平成17年度	115,500	5年	
▲ 7	電話機一式	平成19年度	158,340	5年	R7.8.26廃棄。 ∵R7.8.17雷雨後FAX故障。 購入後18年経過し、製造終了、部品無し。
8	会議室机 12台	平成22年度	244,440	15年	会館備品から移管
9	会議室椅子 36脚	平成22年度	128,520	15年	会館備品から移管
10	椅子用台車 1台	平成24年度	65,600	15年	会館備品から移管
11	ルームエアコン パナソニックCS-J225C	平成27年度	90,100	10年	
12	軽貨物自動車 スズキアルトバン 静岡480 こ-4656	平成27年度	770,674	10年	
13	業務用ルームエアコン パナソニック PA-P63K4XN	平成29年度	332,640	10年	
14	A3カラーページプリンター エプソン LPA3CRU10	平成29年度	59,292	5年	
15	デスクトップ型パソコン NEC PC-MKL36LZ6EAJ3	平成31年度	145,260	5年	受付用 Windows11対応済 H31.4.17更新
16	デスクトップ型パソコン NEC PC-MKL36LZ6EAJ3	平成31年度	145,260	5年	促進員用 Windows11対応済 H31.4.17更新
17	印刷機 理想科学工業所 RISOGRAPH - MF635	令和2年度	528,000	5年	令和3年1月15日購入
18	会員証カードプリンター Evolis Primacy シンプルックス	令和2年度	396,000	5年	令和3年1月27日購入
19	空気清浄機 (新型コロナウイルス感染症対策) ダイキン UVストリーマ ACB50X-S	令和3年度	84,000	5年	令和3年9月22日購入
20	丁合機 RISO TC 7100	令和3年度	495,000	5年	令和3年12月16日購入
21	紙折り機 DUPLO DF850	令和3年度	200,000	5年	令和4年1月20日購入
22	デスクトップ型パソコン NEC PC-MKH48L97AG2J	令和6年度	286,000	5年	事務局長用 Windows11 R6.9.18購入
○ 23	ビジネスフォン 一式	令和7年度	325,600	5年	R7.8.26購入(更新)

※ 令和7年度 令和8年3月31日までの異動

○取得 23 ビジネスフォン一式 令和7年8月26日取得

∵この購入更新により、No.7を廃棄


島田榛北勤労者福祉共済会  
会長 鈴木信雄 様

監 査 報 告 書

島田榛北勤労者福祉共済会規約第 11 条 4 項の規定に基づき、島田榛北勤労者福祉共済会の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの会計及び事務の監査を実施した結果、各会計の関係帳簿並びに証拠書類、事務の関係書類とも適正に処理されていたことを報告します。

令和 8 年 4 月 1 5 日

監事 原木 忍 

監事 安藤 良訓 

# 議案 第3号

## 令和 8 年度 島田榛北勤労者福祉共済会 役員・評議員

任期: 令和7年度理事・評議員会(総会)開催日～令和9年度理事・評議員会(総会)開催日

### 役 員

NO	役職	氏名	事業所名	所属・管内	備考
1	会長	鈴木 信雄	(株)鈴木化学工業所	島田商工会議所	
2	副会長	森下 真琴	森下商事(株)	島田市商工会	
3	副会長	平口 慶喜	川根本町商工会	川根本町商工会	
4	理事	大河原 三雄	島田石油(株)	島田商工会議所	
5	理事	岡村 一修	(株)オカムラ	島田市商工会	(R8.5.22御逝去)
6	理事	今村 重則	島田商工会議所	島田商工会議所	
7	理事	秋山 智彦	朝日設備(株)	島田商工会議所	
8	理事	中野 克彦	(福)島田市社会福祉協議会	島田商工会議所	R8.4.1人事異動により交代
9	理事	岩ヶ谷 耕司	(株)イーピーアイ	島田市商工会	
10	理事	成澤 博	成澤商運(有)	島田市商工会	
11	理事	松下 岳史	駿遠自動車(株)	島田市商工会	
12	理事	立尾 英司	(一社)島田市観光協会	島田市商工会	
13	理事	鈴木 博幸	島田市商工会	島田市商工会	
14	理事	井口 晶彦	(有)川根浄化槽管理センター	川根本町商工会	
15	理事	藤田 進	(株)エム・エー・フジタ	川根本町商工会	
15	理事	櫻下 泰子	川根インダストリー(株)	川根本町商工会	
17	理事	鈴木 将之	島田市 産業経済部 商工課	島田市	
18	理事	北村 浩二	川根本町 産業振興課	川根本町	R8.4.1人事異動により交代
19	理事	樋熊 敦志	大井川鉄道井川線労組	島田榛北労福協	
20	理事	池田 和也	静岡県労働金庫 島田支店	島田榛北労福協	
21	理事	平澤 やよい	こくみん共済coop静岡推進本部中部支所	こくみん共済coop	
1	監事	原木 忍	金谷地区退福共	島田榛北労福協	
2	監事	安藤 良訓	(有)島田福祉サービス	島田商工会議所	

### 評 議 員

NO	氏名	事業所名	所属・管内	備考
1	石田 昌一	中部労務センター	島田商工会議所	
2	長野 悠	(株)まちづくり島田	島田商工会議所	
3	岩倉 正雄	(有)岩倉溶接工業所	島田商工会議所	
4	落合 信良	(有)カーショップ落合	島田商工会議所	
5	斉藤 匡夫	(株)アーク東海	島田商工会議所	
6	櫻井 広子	(株)小桜建設工業	島田商工会議所	
7	鈴木 金苗	(株)寿電機	島田商工会議所	
8	曾根 知子	(有)曾根商店	島田商工会議所	
9	高橋 義博	高橋電気工業(株)	島田商工会議所	
10	内記 照宜	大鐘測量設計(株)	島田商工会議所	
11	中川 史郎	(有)魚中	島田商工会議所	
12	長谷川 広亘	(株)アスク長谷川	島田商工会議所	
13	宮坂 美里	(有)増田電化工場	島田商工会議所	
14	山崎 早恵美	(福)六合福祉会 エルフのみらい	島田商工会議所	R8.4.1事業所系列間異動
15	朝比奈 孝亮	(株)朝日園	島田市商工会	
16	白井 公一	特定非営利活動法人 ころろ	島田市商工会	
17	鳴嶋 茂治	(有)ティークラフト	島田市商工会	
18	太向 麻衣子	(株)中部プログレス	島田市商工会	
19	登澤 倫子	KAWANEネット	島田市商工会	
20	中尾 光	(株)中尾建設工業	島田市商工会	
21	増田 直樹	(株)増商	島田市商工会	
22	中村 修	(株)中村電気工業	川根本町商工会	
23	羽田 光宏	ケーブルテクニカ(株)	川根本町商工会	
24	藤田 浩二	(有)山本鉄工	川根本町商工会	

## 議案 第4号

島田榛北勤労者福祉共済会規約の一部を改正する規約について

島田榛北勤労者福祉共済会規約(平成 15 年6月1日規約第1号)の一部を改正する規約を次のとおり定める。

令和8年5月22日提出

島田榛北勤労者福祉共済会 会長 鈴木信雄

島田榛北勤労者福祉共済会規約の一部を改正する規約

島田榛北勤労者福祉共済会規約(平成 15 年6月1日規約第1号)の一部を次のように改正する。

第21条第1項中「1人1カ月につき700円」を「1人1か月につき800円」に改める。

附 則

この規約は、令和9年1月1日から施行する。

---

## 「議案第4号 島田榛北勤労者福祉共済会規約の一部を改正する規約」の説明

この改正は、会費の月額について、令和9年1月分から、現行の月額 700 円/人を 100 円引上げて、月額 800 円/人に改定しようとするものです。

本会は、平成 15 年6月、島田市勤労者福祉共済会と榛北地区勤労者福祉共済会が合併し、島田榛北勤労者福祉共済会を新しく設立して現在に至っています。

合併前の会費月額は、島田市勤労者福祉共済会が 500 円、榛北地区勤労者福祉共済会が 800 円でしたが、合併に当たり、700 円と定め、それ以来 23 年間 700 円を維持し、会員の皆様に可能な限り魅力的でお得なサービスを提供できますよう努めてまいりました。

しかしながら、近年では物品や手数料をはじめ諸物価の上昇に伴い諸費用が増加し、また、各種サービスの利用も好調でありますことから、経費節減努力だけでは今後の運営に支障が生じる見込みとなつてまいりました。

本会は、この地域の中小規模事業所に勤務する会員及び事業主の福祉の向上を図るとともに、豊かな暮らしの実現と中小企業の健全な発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されました。

慶弔共済事業や、親睦、交流、福利厚生 of 事業を通じて、会員と会員家族の笑顔のために、また、この地域の新規就労者の確保や従業員定着の一助となり、地域を盛り上げていくべく会員及び事業主が共同して運営しています。

つきましては、今後も引続きサービスの質を維持しながら、会員の皆様にご満足いただくため、また、本会が持続可能で安定した運営を継続していくため、やむを得ず会費の改定をさせていただこうとするものです。

なお、県内の共済団体の会費月額状況は、800 円が 9 団体で最も多い金額となっています。会費月額は、各団体により 600 円から 1,000 円までと幅がありますが、これは各団体における会員数や、サービスの提供内容・利用状況、市町補助金額などにより状況が異なるためです。また、最近では、隣接団体が令和8年4月から会費を 200 円/月引上げています。

会員事業所及び会員各位におかれましては、この改定により会費負担の増となりますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう よろしく お願い申し上げます。

## 議案 第5号

### 令和8年度 島田榛北勤労者福祉共済会 事業計画

#### はじめに（基本方針）

令和8年度の共済会事業については、以下の方針に基づき運営を行います。

今後も引続きサービスの質を維持しながら会員の皆様にご満足いただくために、また、本会が持続可能で安定した運営を継続していくため、やむを得ず令和9年1月から会費の改定を行わせていただきます。

本会は平成15年6月の島田市勤労者福祉共済会と榛北地区勤労者福祉共済会の合併設立以来23年間月額会費700円を維持し、会員の皆様に可能な限り魅力的でお得なサービスを提供できますよう努めてまいりましたが、近年の諸物価の上昇に伴い諸費用が増加し、また、各種サービスの利用も好調でありますことから、経費節減努力だけでは今後の運営に支障が生じる見込みとなつてまいりました。

つきましては、今後も引続きサービスの質を維持しながら会員の皆様にご満足いただくために、また、本会が持続可能で安定した運営を継続していくため、やむを得ず令和9年1月から会費の改定を行わせていただくものです。

- ① 会員にとって有益で魅力的な事業の展開を図り、満足度の向上に努めます。
- ② 共済会自体の周知、PRを行い、加入事業所・会員の拡大に努めます。
- ③ 行政をはじめ関係諸団体との連携に努めます。
- ④ 個人情報をはじめネットワーク情報の安全管理に努めます。
- ⑤ 簡素で効率的な運営に努めます。
- ⑥ やむを得ず令和9年1月から会費を改定し、堅実で安定した運営に努めます。

#### 1. 会費月額改定

会費月額について、現行の「会員1人当たり月額700円」を令和9年1月から100円引上げ、「会員1人当たり月額800円」に改定します。引続き、サービスの質を維持しながら会員の皆様にご満足いただけますよう努めますとともに、堅実で安定した運営に努めます。

#### 2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業については、現在、共済会会費月額700円のうち月額365円を掛け金として、(一財)全国勤労者福祉振興協会へ再共済し、支出しています。本事業は、5分類、32項目の給付内容となっており、前年度と同様で、制度変更はありません。会員にとって安心できる制度として、引続き、申請漏れ等がないよう適切かつ迅速に対応するとともに、事由発生時及び申請受付後は遅滞なく円滑な給付事務処理に努めます。(給付内容に変更はありません。)

#### 3. 健康増進事業

##### (1) 人間ドック等受診料補助事業（会員のみ）

会員の健康維持増進を図るため、「人間ドック等」受診料の一部補助は、人間ドックが6,000円、婦人科検診が1,000円で、受診医療機関を限定せず行います。なお、併用はできません。人間ドックは、1泊ドックも対象となります。

## (2) インフルエンザ予防接種料補助事業（会員のみ）

補助額は、予防接種料の自己負担分について、年1回、上限1,000円を補助します。

インフルエンザ予防接種料補助事業は、平成29年度の新設以来、毎年、多くの会員に利用いただいている関心の高い事業です。

## (3) 健康施設への利用料助成（会員とその同居家族のみ）

会員の健康維持増進を図るため、温泉、プール等の保養・健康などを目的とした契約施設の利用料を助成します。なお、一般利用料や会員利用料等の改定があるときは、会報、ホームページなどによりお知らせしていきます。

## 4. 福利厚生事業

### (1) 余暇活動に関する事業

#### ① 宿泊施設利用料補助事業（会員のみ）

会員が保養等を目的に個人旅行及び社員旅行等を行った際の宿泊代金の一部を補助します。補助は、年1回、補助金額3,000円で、宿泊代金5,000円以上のものが対象です。

～「全国の宿泊・レジャー施設等」ご紹介～

◆インターネットによるアクセス及び検索は…

① 「全福センター」は、[全福センター](http://www.zenpuku.or.jp/)または「<http://www.zenpuku.or.jp/>」

② 「全労済」は、[全労済SFサービス](#)から組合員No.欄へ「88442」と「静岡県」を選択

③ 「労金」は、[労金マイプランクラブ](#)を選択

#### ② 入場料補助事業（会員のみ）

会員が「県内・外で開催された観劇、コンサート、スポーツ観戦等に行かれたとき、その入場料（2,500円以上）」に対して、『共通割引施設利用券綴り』にセットされている助成券（1枚）により、入場料の一部として1,000円を補助します。

なお、近年の入場券の発券状況が、紙媒体だけでなくモバイル等による電子データでの発券も増えていることから、補助申請時のデータの提示など、会員氏名、チケット金額の確認に御協力ください。（補助内容に変更はありません。）

#### ③ 契約施設利用料助成事業（会員とその同居家族のみ）

島田市、川根本町、近隣市町等にある文化、娯楽、保養施設を『共通割引施設利用券綴り』にセットされている「共通割引施設利用券①～⑫」及び「静岡カントリー島田ゴルフコース1,000円助成券」により割引料金で利用できる制度です。

令和8年度は、31の契約施設が利用できます。会員及び同居のご家族で有効にご活用ください。

※ 令和7年度末で割引契約が終了となった施設

△ 「アクティ森」（：森町指定管理者の交代による契約終了）

#### ◇ 東京ディズニーリゾート(ランド&シー)「コーポレートプログラム・特別利用券」

「東京ディズニーリゾート特別利用券」は、パスポート購入価格より1000円割引になるチケットです。年1回、1会員上限2枚で、会員とその同居家族が利用できます。

東京ディズニーリゾートの予約前に、事務局へ事前にお申込み、お問い合わせください。

(令和7年度までは「500円割引券を年1回、会員とその同居家族が利用でき、1会員5枚まで」でしたが、東京ディズニーリゾート「コーポレートプログラム」の2026年度取扱変更に伴い、上記のとおり改定しています。)

#### ④ レクリエーション事業

会員と同居家族のリフレッシュ、健全な余暇活動、各事業所・職場間の交流を図るため、観光、グルメ、観劇等の“気軽に楽しめる”内容を企画、実施します。

また、県内及び中部地区の勤労者福祉共済団体等との共同企画による合同事業(ボウリング大会、落語)を実施します。

次の表は、事業の予定です。詳細は、会報(事業案内)とホームページにて、お知らせしますので、お誘いあわせて、ご参加ください。

予 定 日	計 画 内 容 (予 定)	(開催地)
7月25日(土)	観劇バスツアー「劇団四季『オペラ座の怪人』」	(名古屋)
7月～	「おすすめツアー 助成券(2500円)」対象ツアーの幹旋 (大鉄観光サービス、アンビ・ア ツアーズ提供ツアー)	
9月26日(土)	バスツアー「木曾川鵜飼バスツアー」	
12月12日(土)	バスツアー「京都 フリータイム」	
12月～1月 ※	中部地区共済団体合同 ボウリング大会	(藤枝グランドボウル、ほか)
1月16日(土)	バスツアー「新春 初詣バスツアー」	
1月9日(土) ※	「新春落語」	(島田榛北地区労働者福祉協議会との合同事業)
3月13日(土)	バスツアー「お花見バスツアー」	

(※は、合同事業) ◇ 実施時期、内容については、変更することがあります。

※ 令和8年度の県内共済会合同ゴルフ大会は、開催予定がありません。

※ この中の「おすすめツアー」は、会報でお知らせする「おすすめツアー」(取扱旅行社が提案するツアー)からツアーを選択してその取扱旅行社へ参加申込するものです。取扱旅行社へ申込み際に、『共通割引施設利用券』にセットされている「おすすめツアー助成券2,500円」を取扱旅行社へ一緒に提出し、旅行代金の割引を受けます。

#### ⑤ 各種幹旋事業

各種コンサート、演劇、Jリーグ等スポーツ観戦及びお食事等のチケット幹旋を行います。会報(事業案内)により、お知らせしてまいりますので、ご期待ください。

#### (2) 自己啓発に関する事業

##### ① 文化教養講座受講料補助事業(会員のみ) (補助内容に変更はありません。)

会員が文化教養を高めるために、県及び市町が主催・共催する講座、または、県及び市町より出資・補助を受け運営している団体が主催・共催する講座の受講料の一部を補助します。補助対象は会員のみ、補助額は受講料の50%、1回2,000円以内、年に2回までです。

##### ② 各種セミナーの開催

研修、体験型の教養講座・教室等を企画実施します。

次の表は実施予定の事業ですが、具体的には会報(事業案内)とホームページにて、お知らせしてまいりますので、御参加ください。

予定日	計画内容
5月9日(土)	花束のアレンジ
6月13日(土)	紙バンドでバッグ作り
8月1日(土)	ボルダリング体験
10月17日(土)	ヨガ体験
10月18日(日)	年金セミナー ((一財)静岡県年金福祉協会への協賛事業)
11月28日(土)	冬の寄せ植え教室
2月6日(土)	アップサイクルでアクセサリ作り

◇ 実施時期、内容については、変更することがあります。

## 5. 融資斡旋事業

会員の生活安定に資するため、労働金庫との連携・提携により生活資金及び住宅資金の融資斡旋を行います。結婚、出産、教育、車購入等の生活資金融資の利用者には共済会で信用保証料の一部を補助(補助金の最高額は7,000円)します。

## 6. 広報事業

### (1) 「共済会だより」及び「事業案内(会報)」の発行について

共済会の運営内容や予算等の状況及び事業方針等を会員事業所並びに会員、関係機関にお知らせするため、理事・評議員会(総会)終了後に、「共済会だより第28号」を発行します。

また、「事業案内(会報)」の年6回程度の発行により、レクリエーション、セミナー、各種チケット斡旋等をご案内し、募集を行います。

### (2) ホームページ等による共済会の情報提供

「島田榛北勤労者福祉共済会ホームページ」により、情報提供を行っていきます。今後も、共済会の認知度を高め、会員事業所、会員へ、一層の情報発信に努めるため、ホームページの活用にも努めます。

また、全国の共済会で組織する「全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(全福センター)」のホームページには、会員証カードの提示などによりお得に利用できる全国のレジャー施設や、会員特別価格の商品、新制度の紹介などが掲載されていますので、御活用ください。

(全福センターホームページ 検索キー「全福センター」)

## 7. 会員加入促進事業

会員各位をはじめ、行政、商工会議所、商工会、労福協などの関係諸団体にご支援をいただき、引続き、加入促進を図ってまいります。

## 8. その他

### ・全国・東海ブロック・県内共済団体等との連携及び共同企画事業の実施

全国には勤労者福祉共済団体が200団体以上あり、静岡県内では16団体、東海4県では静岡県も含め25団体が運営をしています。

近隣の勤労者福祉共済団体との共同企画事業としてこれまでも「ボウリング大会」、「チケットの共同購入」等、また、島田榛北地区勤労者福祉協議会と共催で「新春落語」を実施してまいりました。本年度も引続き、他の共済会団体等と連携して、スケールメリットを活かした事業運営に努めてまいります。

# 議案 第6号

## 令和8年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支予算

収入総計 56,580,000 円  
 支出総計 56,580,000 円

(金額:円)

(令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日)

### 収入の部

科 目	R8予算額	前年度予算額	増 減	R8予算 備考
<b>1 繰越金</b>	<b>5,763,055</b>	<b>5,120,531</b>	<b>642,524</b>	前年度からの繰越金
1 繰越金	5,763,055	5,120,531	642,524	※前年度事業の未払繰越財源1,509,300円を含む。
<b>2 会費収入</b>	<b>28,956,800</b>	<b>28,685,000</b>	<b>271,800</b>	※会員数見込 ⑦3,400人→⑧3,314人
1 入会金	125,000	125,000	0	500円×250人
2 会費	28,831,800	28,560,000	271,800	700円×3,314人×9か月(4月～12月) 800円×3,314人×3か月(1月～3月) R9.1月会費改定(⑦3,400人→⑧3,314人)
<b>3 補助金</b>	<b>8,800,000</b>	<b>8,800,000</b>	<b>0</b>	
1 自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市7,000,000円、川根本町1,800,000円
<b>4 共済金収入</b>	<b>13,000,000</b>	<b>13,000,000</b>	<b>0</b>	
1 共済金	13,000,000	13,000,000	0	慶弔共済 給付金
<b>5 還元金収入</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>	<b>0</b>	慶弔共済 還元金
1 還元金	10,000	10,000	0	全国の剰余金を当会掛金・給付金収支差により配分
<b>6 雑収入</b>	<b>50,145</b>	<b>29,469</b>	<b>20,676</b>	
1 雑収入	11,645	29,469	△ 17,824	預貯金利息、労金配当金等
2 チケット先払い戻入	38,500	0	38,500	R7-No.44、45 劇団四季ミュージカル2件チケット先払分戻
<b>7 積立金取崩</b>	<b>0</b>	<b>1,000,000</b>	<b>△ 1,000,000</b>	
1 事業変動等積立金取崩	0	1,000,000	△ 1,000,000	
<b>合 計</b>	<b>56,580,000</b>	<b>56,645,000</b>	<b>△ 65,000</b>	前年度予算比 △0.1%減

### <注記>

- ① 会員数 令和8年4月1日現在の会員数3,314人を用いています。 → (収入)会費 ・ (支出)共済掛金
- ② 会費 令和9年1月分から会費を月額800円/人に改定させていただくことを前提として、  
令和8年12月分まで月額700円/人、令和9年1月分から月額800円/人として計算しています。

(参考)次年度繰越金	
令和元年度末	4,181,669
令和2年度末	5,046,963
令和3年度末	6,297,463
令和4年度末	6,331,451
令和5年度末	7,133,332
令和6年度末	5,120,531
令和7年度末	<b>5,763,055</b>

繰越金

未払 繰越 財源	1,509,300
令和7年度末 純繰越金	<b>4,253,755</b>

お食事チケット2026未払金 1,509,300円

### 積立金

(円)

	R7年度末	R8年度増減(見込)	R8年度末(見込)
1 事業変動等積立金	14,500,000	0	14,500,000
2 会館管理積立金	6,300,000	0	6,300,000
3 高額備品購入積立金	2,214,004	0	2,214,004
4 周年事業積立金	1,012,204	0	1,012,204
合計	24,026,208	0	24,026,208

支出の部

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

科 目	R8予算額	前年度予算額	増 減	R8予算 備考
<b>運営費</b>	<b>13,132,000</b>	<b>13,533,000</b>	<b>△ 401,000</b>	
<b>1 人件費</b>	<b>10,112,000</b>	<b>10,123,000</b>	<b>△ 11,000</b>	
1 給料	5,265,000	5,108,000	157,000	事務局職員 2名分
2 職員手当	2,320,000	2,273,000	47,000	管理職・時間外・通勤手当、賞与
3 臨時雇賃金	936,000	1,144,000	△ 208,000	加入促進員賃金
4 加入促進費(人件費)	140,000	140,000	0	新規事業所獲得時手当(新規事業所入会者1人当たり700円)
5 法定福利費	1,281,000	1,288,000	△ 7,000	社会保険料、労働保険料
6 福利厚生費	170,000	170,000	0	健康診断料、共済会費、中退共掛金
<b>2 総務費</b>	<b>3,020,000</b>	<b>3,410,000</b>	<b>△ 390,000</b>	
1 会議費	30,000	30,000	0	会場費
2 役職員旅費・日当	150,000	150,000	0	役員・職員出張旅費及び日当等
3 役職員活動費	80,000	80,000	0	研修会等
4 通信運搬費(総務)	200,000	200,000	0	郵便・電話・FAX使用料
5 消耗品費	150,000	150,000	0	事務用品等
6 修繕費	150,000	150,000	0	備品修理
7 印刷製本費(総務)	50,000	50,000	0	議案書、名刺等印刷費
8 使用料及び賃借料	1,160,000	1,420,000	△ 260,000	共済システム・UTM、HP、借地料ほか (コピー機再リース、MRTリース終了)
9 委託費	410,000	410,000	0	会館警備料、PCバックアップ・サポート料
10 燃料費	25,000	25,000	0	業務車両1台ガソリン代
11 光熱水費	230,000	230,000	0	電気・ガス・水道料金
12 保険料	35,000	125,000	△ 90,000	軽自動車任意保険料
13 車両費	80,000	120,000	△ 40,000	1台 (R8:12か月点検)
14 公租公課	80,000	80,000	0	軽自動車税、建物固定資産税・都市計画税
15 手数料(総務)	10,000	10,000	0	振込手数料等
16 負担金	100,000	100,000	0	全福センター会費等
17 備品費	0	0	0	備品購入
18 会館管理費	30,000	30,000	0	会館の維持管理費
19 運営雑費	50,000	50,000	0	上記以外の費用
<b>事業費</b>	<b>43,448,000</b>	<b>43,112,000</b>	<b>336,000</b>	
<b>1 事業費</b>	<b>14,112,000</b>	<b>13,430,000</b>	<b>682,000</b>	
1 健康維持促進事業	2,400,000	2,235,000	165,000	人間ドック、婦人科健診、インフルエンザ予防接種補助
2 レクリエーション事業	712,000	700,000	12,000	各種ツアー等
3 県内共済会合同事業	400,000	400,000	0	合同ボウリング大会、新春落語
4 チケット幹旋	4,900,000	4,595,000	305,000	食事券、コンサート・スポーツ観戦チケット等幹旋
5 施設利用助成	3,500,000	3,300,000	200,000	契約施設利用料助成
6 宿泊助成	1,600,000	1,600,000	0	宿泊施設利用料助成
7 入場料補助	300,000	300,000	0	コンサート、観劇、スポーツ観戦料等助成
8 教養講座助成	120,000	120,000	0	セミナー受講料助成
9 生活安定事業	10,000	10,000	0	労金融資幹旋(生活資金信用保証料)補助
10 セミナー開催費	170,000	170,000	0	各種セミナー
<b>2 事業推進費</b>	<b>1,720,000</b>	<b>1,690,000</b>	<b>30,000</b>	
1 施設利用券印刷費	250,000	250,000	0	令和9年度版共通割引施設利用券作製
2 通信運搬費(事業)	580,000	550,000	30,000	郵便料金等
3 印刷製本費(事業)	440,000	440,000	0	共済会だより、事業案内(会報)等
4 報奨費	20,000	20,000	0	会員紹介等報奨品費
5 広報費	50,000	50,000	0	パンフレット
6 手数料(事業)	380,000	380,000	0	会費振替、給付金・補助金振込等
<b>3 共済費</b>	<b>27,516,000</b>	<b>27,892,000</b>	<b>△ 376,000</b>	
1 共済掛金	14,516,000	14,892,000	△ 376,000	365円×3,314人×12か月 (⑦3,400人→⑧3,314人)
2 共済給付金	13,000,000	13,000,000	0	慶弔共済給付金
<b>4 予備費</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>	<b>0</b>	
1 予備費	50,000	50,000	0	
<b>5 事業雑費</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>	<b>0</b>	
1 事業雑費	50,000	50,000	0	上記以外の費用
<b>6 積立金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
1 事業変動等積立金	0	0	0	
2 会館管理積立金	0	0	0	
<b>合 計</b>	<b>56,580,000</b>	<b>56,645,000</b>	<b>△ 65,000</b>	前年度予算比 △0.1%減

# 島田榛北勤労者福祉共済会規約

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 本会は、島田市及び川根本町（以下「構成市町」という。）に所在する中小企業等に勤務する勤労者並びにその事業主の福祉の向上を図るとともに、豊かなくらしの実現と中小企業等の健全な発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

### (名称)

第2条 本会は、島田榛北勤労者福祉共済会と称する。

### (事務所)

第3条 本会は、事務所を島田市大津通り1964番地の4「島田労働福祉会館」内に置く。

### (事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互による共済事業
- (2) 会員相互の親睦、交流及び福利厚生に関する事業
- (3) 会員に対する融資斡旋に関する事業
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事業

## 第2章 会員

### (会員)

第5条 本会の会員となることができる者は、構成市町に事業所を有する中小企業等（中小企業基本法第2条に掲げる中小企業者）の事業所に勤務する従業員及びその事業主とする。ただし、次に掲げる者は除く。

- (1) 期間を定めて雇用されている者
  - (2) 試用期間中の者
  - (3) 臨時従業員、その他これに準ずる者
  - (4) その他会長が適当でないと認めた者
- 2 前項第3号に該当する者のうち、その者の所定労働時間が正規の従業員に係る所定労働時間の2分の1以上であり、かつ、引き続き6ヵ月以上雇用される見込みがある者については、同項のただし書の規定にかかわらず、本会の会員となることができる。

### (入会手続)

第6条 本会への入会は、1事業所（同一の事業主が構成市町に2以上の事業所を有するときは、当該事業所を合わせて1事業所とする。）を単位として、当該事業所に勤務する従業員及び事業主を対象とする。

- 2 本会への入会手続は、事業主が前項の対象となる従業員の人数分（事業主が会員となろうとするときは、その分を含む。）の入会金を添えて申し込み、会長の承認を得るものとする。

(会員資格の発生及び喪失)

第7条 会員の資格は、前条第2項に規定する会長の承認を得た日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から発生し、次の各号のいずれかに該当したときは、その事実が生じた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月）をもって喪失するものとする。

- (1) 第5条に規定する資格に該当しなくなったとき。
- (2) 正当な理由なく会費を3ヵ月以上滞納したとき。
- (3) 退会を承認されたとき。
- (4) その他本会設立の趣旨に反する行為があったとき。

2 前項第1号に該当する者については、会長が、必要があると認めるときは、会員の資格喪失を保留することができる。

(退会)

第8条 本会を退会しようとする者は、会長に退会届を提出し、その承認を得るものとする。

(除名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当したときは、理事会の決定により除名することができる。

- (1) 本会の事業を妨げる行為をしたとき。
- (2) 本会が行う事業に関して、虚偽又は不正な申請をしたとき。
- (3) この規約に違反し、又はこの会の信用を失わせる行為をしたとき。

### 第3章 役員及び評議員

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 22人以内
- (4) 監事 2人

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 理事及び監事は、次に掲げる者のうちから評議員会において選任する。ただし、補欠の理事及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。

- (1) 従業員である会員の代表
- (2) 事業主である会員の代表
- (3) 構成市町、商工団体及び労働福祉団体の役員及び職員

(役員職務)

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定めた順序により、副会長がその職務を代理する。

3 理事は、理事会を構成し、本会の重要事項を審議する。

4 監事は、本会の会計その他の事務を監査する。

(任期)

第 12 条 役員の任期は、当該役員に就任した日から 2 年を経過した日の属する年に招集される定例の評議員会の開催日までとし、再選を妨げない。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 第 10 条第 1 項第 1 号から第 3 号に掲げる役員の任期は、その者の理事としての任期による。

(解任)

第 13 条 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、評議員会の議決によりこれを解任することができる。

(顧問)

第 14 条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、本会の事業の運営に関し、必要に応じて、指導又は助言を行うものとする。

(評議員)

第 15 条 本会に評議員を置く。

2 評議員は、従業員である会員及び事業主のうちから 30 人以内を、所在地、業種、事業所の会員数を勘案し理事会において選出し、会長がこれを委嘱する。

3 評議員は、評議員会を構成し、本会の重要事項を議決する。

4 第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定は、評議員について準用する。

## 第 4 章 会 議

(会議)

第 16 条 本会の会議は、理事会、評議員会とする。

(理事会)

第 17 条 理事会は、理事をもって構成し、次に掲げる事項は、理事会の審議を経なければならない。

(1) 評議員会に提案すべき事項

(2) その他本会の業務の執行に関し重要な事項

2 理事会は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

3 理事会は、理事の過半数が出席しなければ開催することができない。この場合において委任状を提出した理事は、出席したものとみなす。

4 理事会の議事は、出席者（委任状提出者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会)

第 18 条 評議員会は、毎年 1 回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時の評議員会をその都度招集することができる。

2 評議員会の議長は、評議員の互選により、その都度選出する。

3 評議員会は、次に掲げる事項を議決する。

(1) 規約の制定、改廃に関すること。

(2) 事業計画及び予算の決定に関すること。

- (3) 事業報告の承認及び決算の認定に関すること。
  - (4) 理事及び監事の選出並びに解任に関すること。
  - (5) その他評議員会で指定する事項
- 4 評議員の議事については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

## 第5章 会計

### (経費)

第19条 本会の経費は、会費、入会金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

### (入会金)

第20条 第6条第2項の入会金の額は、1人につき500円とし、その金額は原則として事業主が負担するものとする。

### (会費)

第21条 本会の会費は、1人1カ月につき700円とする。

2 前項の会費は四半期ごと一括して、各期の開始前月（4月、7月、10月及び1月）に所定の方法により納入しなければならない。ただし、入会した最初の期分については、分割納付をすることができる。

3 会費は、事業主と従業員がそれぞれ2分の1ずつ負担するものとする。

### (会計年度)

第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### (予算の仮執行)

第23条 会長は、第18条第3項第2号に規定する予算の決定にかかる評議員会の議決前において、必要があると認めるときは、当初予算を仮に執行することができる。

## 第6章 規約の改正及び解散

### (規約の改正)

第24条 本会の規約は、評議員会において出席者の3分の2以上の同意を得なければ、改正することができない。

### (解散及び残余財産の処分)

第25条 本会は、評議員総数の3分の2以上の同意により、解散する。

2 解散のときに有する財産は、評議員会の議決を経て、同種の目的を有する他の団体又は構成市町に寄付するものとする。

## 第7章 雑則

### (事務局)

第26条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。

3 前項の職員は、会長が任免する。

### (委任)

第27条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 15 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 本会設立当初の理事及び評議員の選出については、第 10 条第 3 項及び第 15 条第 2 項の規定にかかわらず、設立総会において選任する。
- 3 本会設立当初の会計年度は、第 22 条の規定にかかわらず、設立の日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、平成 18 年 6 月 7 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 5 月 25 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 6 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 21 年 6 月 5 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 6 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 5 月 26 日から施行する。